

# 袖ヶ浦市行政経営計画 (第6次行政改革大綱)

平成27年度～令和元年度  
取組結果

令和2年8月

袖 ヶ 浦 市

## 1 はじめに

袖ヶ浦市では、平成26年度に策定した「袖ヶ浦市行政経営計画（第6次行政改革大綱）」の基本理念として、「市民との協働により多様な資源を活用し、市民満足度の向上を目指す」ことを掲げ、3つの取組みの柱として、

- 1 市民の視点に立った行政運営
- 2 機能的な執行体制づくり
- 3 安定した行政運営の確立

を定め、それぞれの推進項目と主要施策を実施してきました。

また、地方公営企業等についても、上記3つの柱の趣旨に沿った形で、それぞれ経営健全化に取組みを実施してきましたが、計画期間が令和元年度末をもって終了したことから、この5年間の成果を取りまとめました。

## 2 推進項目の達成状況について

実施項目55項目のうち、一部において進捗に遅れが生じているものがあるものの、「計画期間中達成」（22項目（40.0%））、「計画以上の実施」（1項目（1.8%））、「計画どおりの実施」（30項目（54.5%））となっているものは、53項目で、全体の96.4%を占めており、5年間の取組結果としては、概ね目標を達成できたものと評価しています。

残る2項目（3.6%）については、目標到達には至らず「計画未達成」となりました。

### [取組みの柱1] 市民の視点に立った行政運営

取組みの柱	計画期間中	計画以上の	計画どおり	計画
推進項目	達成	実施	実施	未達成
市民の視点に立った行政運営	10	1	5	
1 市民サービスの向上	3	1		
2 民間活力の積極的な活用			2	
3 市政情報の発信・電子自治体の推進	3		2	
4 市民協働の推進	4		1	

実施項目16項目のうち、「計画期間中達成」が10項目、「計画以上の実施」が1項目、「計画どおりの実施」が5項目となりました。

「市民サービスの向上」の中の、実施項目「窓口対応の向上」、「住民票等証明のコンビニ交付の検討」、「個人番号カードの利用拡大の検討」では、令和元年度から住民票等証明のコンビニ交付を開始しました。また、マイナンバーカードを用いた子育て関係事務における申請に電子申請を導入したほか、図書館においても貸出カードとしてマイナンバーカードが利用できるシステムを導入したことで、窓口サービスの拡大とともに、マイナンバーカードの利用拡大を図ることができました。

「市政情報の発信・電子自治体の推進」の中の、実施項目「広報・ホームページ等の充実」では、広報紙の設置箇所の拡大や市民安全メールの利用促進、従来からのツイッター、インスタグラムに加えて、試行的にYouTubeによる周知を図ることにより、より多くの市民に市の情報をお知らせできるようになりました。また、実施項目「情報

化推進計画の策定」では、平成28年度から5年間を計画期間とする情報化推進計画2016を策定し、前述のコンビニ交付の導入等、市民サービスに対する情報化の取組みが推進できました。

「市民協働の推進」の中の、実施項目「市民協働の充実」では、協働事業提案制度により、地域が抱える身近な課題について、NPOや自治会などの団体等から、その特性や柔軟な発想を活かした提案を募集し、団体等と市が適切な役割分担のもとに、解決に取り組むことができました。

## **【取組みの柱2】 機能的な執行体制づくり**

取組みの柱 推進項目	計画期間中 達成	計画以上の 実施	計画どおり 実施	計画 未達成
<b>機能的な執行体制づくり</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>1</b>
1 組織・施策マネジメントの強化	1		1	
2 行政組織機構の見直し			2	
3 組織の活性化と職員の資質の向上			2	1

実施項目7項目のうち、「計画期間中達成」が1項目、「計画どおりの実施」が5項目、「計画未達成」が1項目となりました。

「組織・施策マネジメントの強化」の中の、実施項目「行政評価システムの改善・活用」では、財務会計システムと連携した行政評価システムの活用による、令和元年度までの総合計画の施策評価、第3期実施計画に係る事務事業評価、令和2年度からの実施計画策定に係る事業事前評価を実施し、効果的なPDCAサイクルの運用を行いました。

「行政組織機構の見直し」の中の、実施項目「組織の見直し」では、法改正等により発生した事務や、自然災害により増加した事務を処理するため、適宜組織の見直しを行いました。

「組織の活性化と職員の資質の向上」の中の、実施項目「人事評価と人材の育成の充実」では、人事評価制度を策定しましたが、評価の結果について給与等の職員の処遇に対する具体的な反映方法を決定し、実施するまで至りませんでしたので、第7次行政改革大綱に位置付け、具体的な反映方法を決定し、実施することとします。

## **【取組みの柱3】 安定した行財政運営の確立**

取組みの柱 推進項目	計画期間中 達成	計画以上の 実施	計画どおり 実施	計画 未達成
<b>安定した行財政運営の確立</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>11</b>	<b>1</b>
1 財政状況の公表	1			
2 歳入の確保及び受益者負担の適正化	1		5	
3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化	4		5	1
4 職員の定員管理と人件費の抑制	1		1	

経費		削減経費		歳入増加額	
当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
①	①'	②	②'	③	③'
1,425,351	1,059,872	42,360	235,735	2,176,175	1,736,646

(単位：千円)

取組みの柱			実績の 財政効果額
推進項目／実施項目（効果があった項目のみ掲載）			
安定した行財政運営の確立（実績の財政効果額＝②'＋③'－①'）			912,509
2 歳入の確保及び 受益者負担の 適正化	26 企業誘致と設備投資の促進	553,584	676,774
	27 未利用市有財産の活用	72,725	
	28 公有財産（物品）の有効活用	8,894	
	29 受益者負担の適正化	38,547	
	30 市有物件等への広告掲載の推進	3,024	
3 事務事業等の 簡素・合理化 による歳出の 適正化	34 補助金・負担金等の見直し	56,254	235,735
	37 公共施設(地区会館)の移管	162	
	39 袖ヶ浦市公共工事コスト縮減行動 計画の推進	179,319	

実施項目19項目のうち、「計画期間中達成」が7項目、「計画どおりの実施」が11項目、「計画未達成」が1項目となりました。

また、この取組みでは財政的な効果があり、**財政効果額は912,509千円となりました。**

実施項目「財政状況の公表」では、市の財政状況について毎年度広報紙やホームページ等で公表することにより、財政状況の見える化が図れました。

「歳入の確保及び受益者負担の適正化」の中の、実施項目「企業誘致と設備投資の促進」、「未利用市有財産の活用」、「公有財産（物品）の有効活用」、「市有物件等への広告掲載の推進」の各取組みにより財政効果を得ることができました。

「事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化」の中の、実施項目「公共施設の移管（地区会館）」では、維持管理体制を見直し地元区への施設の移管について検討を行い、地元区と移管方法は合意できましたが、移管時期については決定に至りませんでした。新たに確認できた要因を考慮しながら、地元区や関係機関と協議し、移管の時期を決定していきます。

また、実施項目「袖ヶ浦市公共工事コスト縮減行動計画の推進」では、コスト構造の改善、新技術の採用や工事手法の工夫等によるコスト縮減に取り組むよう指導助言を行い、財政効果を得ることができました。

## 地方公営企業等

取組みの柱	計画期間中	計画以上の	計画どおり	計画
推進項目	達成	実施	実施	未達成
地方公営企業等	4	0	9	0
1 水道事業	2		2	
2 公共下水道事業	1		3	
3 農業集落排水事業	1		3	
4 土地開発公社			1	

経費・削減経費・歳入増加額の当初計画と実績の状況

(単位：千円)

経費		削減経費		歳入増加額	
当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
①	①'	②	②'	③	③'
0	0	38,211	137,309	183,043	59,788

(単位：千円)

取組みの柱			実績の 財政効果額
推進項目／実施項目（効果があつた項目のみ掲載）			
地方公営企業等（実績の財政効果額＝②'＋③'－①'）			197,097
1 水道事業	43	維持管理費の縮減	89,592
	44	有収率の向上	6,564
	45	使用料金の適正化	53,432
2 公共下水道事業	47	維持管理費の縮減	14,153
	48	水洗化率の向上	4,220
3 農業集落排水事業	52	水洗化率の向上	2,127
	54	一般会計からの繰入金の抑制	27,000
4 土地開発公社	55	土地開発公社の経営健全化	9

実施項目13項目のうち、「計画期間中達成」が4項目、「計画どおりの実施」が9項目となりました。

また、この取組みでは財政的な効果があり、**財政効果額は197,097千円となりました。**

「水道事業の経営健全化」の中の、実施項目「維持管理費の縮減」、「有収率の向上」、「使用料金の適正化」、「一般会計からの繰入金の抑制」の各取組みにより、平成30年度まで財政効果を得ることができました。なお、平成31年4月からは君津地域水道事業の統合に伴い、かずさ水道広域連合企業団に統合しました。

「公共下水道事業の経営健全化」、「農業集落排水事業の経営健全化」の中の、実施項目「水洗化率の向上」では、年々水洗化率を増加させることができ財政効果を得ることができました。

実施項目「土地開発公社の経営の健全化」では、市の長期保有地の処分方法について検討を行いました。また、市有地の貸付により財政効果を得ることができました。

### 3 財政効果額について

経費・削減経費・歳入増加額の当初計画と実績の状況

(単位：千円)

取組みの柱	経費		削減経費		歳入増加額	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
安定した行財政運営の確立	1,425,351	1,059,872	42,360	235,735	2,176,175	1,736,646
地方公営企業等	0	0	38,211	137,309	183,043	59,788
合計	① 1,425,351	①' 1,059,872	② 80,571	②' 373,044	③ 2,359,218	③' 1,796,434

当初計画の財政効果額＝②＋③－①	1,014,438 千円
実績の財政効果額＝②'＋③'－①'	1,109,606 千円
当初計画と実績との差額	95,168 千円

5年間の財政効果額は、当初計画の1,014,438千円に対し、実績は1,109,606千円となり、95,168千円上回る財政効果額となりました。

主な財政効果の要因として、削減経費については、「袖ヶ浦市公共工事コスト縮減行動計画の推進」での取組みが当初計画額を大きく上回ったことで支出面の改善が図られたことによるものです。

一方、歳入増加額については、「企業誘致と設備投資の促進」での取組みによる固定資産税収入が当初計画額を下回ったことから財政効果額を抑えることとなりました。

# 実施項目編

## 進捗状況一覧

袖ヶ浦市行政経営計画

[第6次行政改革大綱]

(平成27年度～令和元年度)

令和2年8月

袖 ヶ 浦 市

# [ 目 次 ]

I 行政経営計画[第6次行政改革大綱]の概要

II 実施項目編の構成

III 袖ヶ浦市行政経営計画（実施項目）の取組内容

1 3つの取組みの柱

2 地方公営企業等

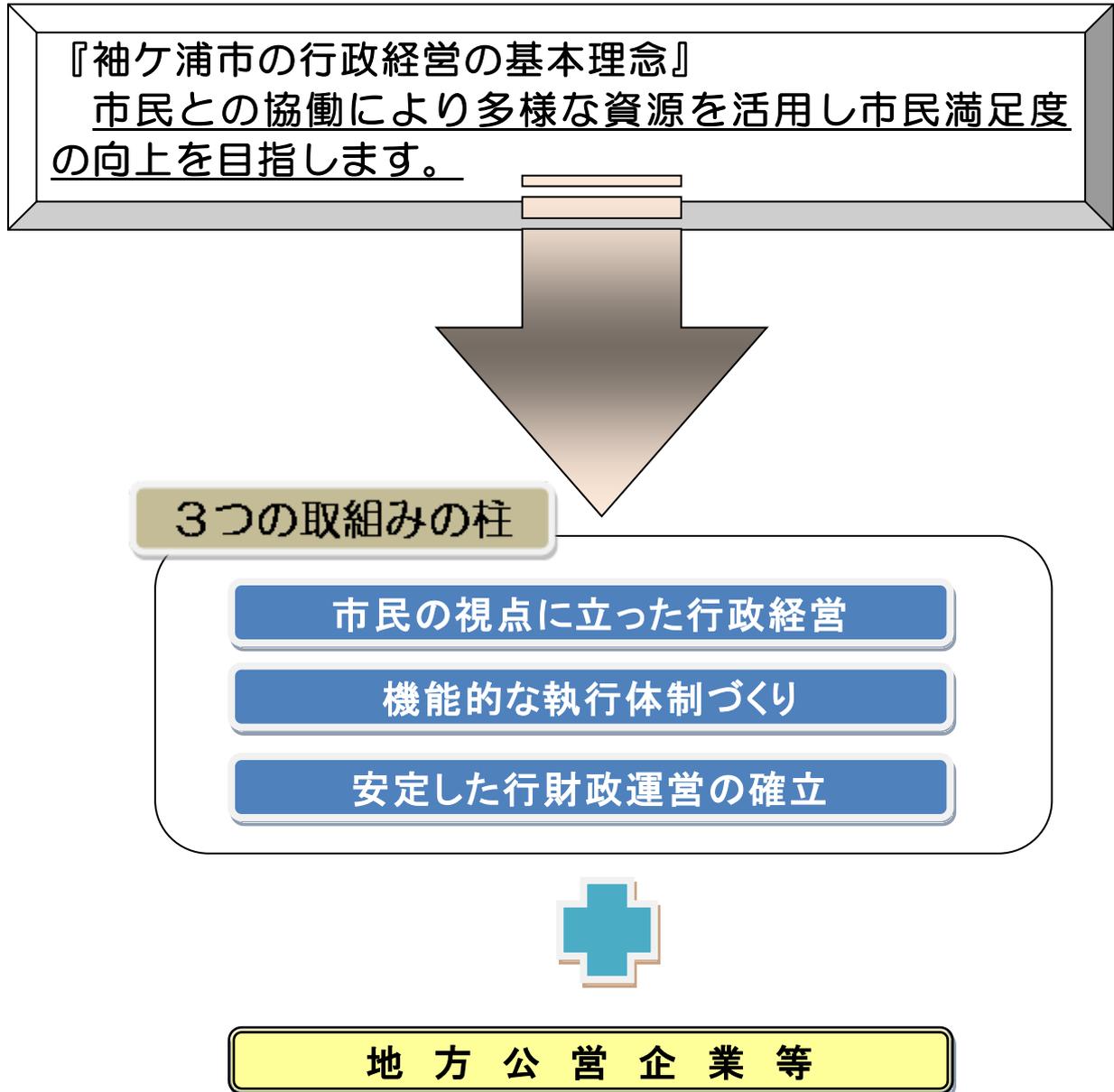
## I 行政経営計画[第6次行政改革大綱]の概要

この実施項目編は、「袖ヶ浦市行政経営計画」（以下、計画という。）の基本理念に基づき、市役所全体で改革を進めていく上で、本市の目指すべき方針として掲げた3つの取組の柱について、具体的な改革の内容及びスケジュールをまとめたほか、改革に取り組んだ結果を掲載しています。

計画の取組期間は平成27年度から令和元年度までの5年間です。

取組状況は、1年ごとに実施内容等を検証して、計画的な推進を図ります。

なお、改革への取組状況と成果等については、袖ヶ浦市行政改革推進委員会に報告するとともに、市ホームページ等により広く公表して情報の共有化を図ります。



## Ⅱ 実施項目編の構成

『袖ヶ浦市の行政経営の基本理念』  
市民との協働により多様な資源を活用し  
市民満足度の向上を目指します。

### 【3つの取組みの柱】

### 【推進項目】

### 【主要施策】

#### 市民の視点に立った行政経営

1 市民サービスの向上

1 窓口業務の充実

2 幼稚園と保育所の連携

2 民間活力の積極的な活用

3 指定管理者制度の活用

4 PFI事業の活用検討

3 市政情報の発信・電子自治体の推進

5 広報・広聴の充実

6 情報化推進計画の推進

4 市民協働の推進

7 市政への市民参画の推進

8 市民活動の促進

#### 機能的な執行体制づくり

1 組織・施策マネジメントの強化

9 政策会議の効果的機能の発揮

10 施策マネジメントの強化

2 行政組織機構の見直し

11 組織の見直し

3 組織の活性化と職員の資質の向上

12 組織の活性化と職員の資質の向上

#### 安定した行財政運営の確立

1 財政状況の公表

13 財政状況の公表

2 歳入の確保及び受益者負担の適正化

14 市税の確保

15 資産の有効活用

16 受益者負担の適正化

17 財源の確保

3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化

18 事務事業の見直し

19 補助金、負担金等の見直し

20 公共施設の維持管理等の見直し

21 特別会計への繰出金の抑制

22 公共工事コストの見直し

23 入札制度の見直し

4 職員の定員管理と人件費の抑制

24 定員管理の適正化と人件費の抑制

#### 地方公営企業等

1 水道事業

25 水道事業の経営健全化

2 公共下水道事業

26 公共下水道事業の経営健全化

3 農業集落排水事業

27 農業集落排水事業の経営健全化

4 土地開発公社

28 土地開発公社の経営健全化

# 第6次実施項目一覧

## 1 市民の視点に立った行政経営

### 1 市民サービスの向上

<b>1 窓口業務の充実</b>
1 窓口対応の向上
2 住民票等証明のコンビニ交付の検討
3 個人番号カードの利用拡大の検討
<b>2 幼稚園と保育所の連携</b>
4 幼稚園と保育所の連携の推進
<b>2 民間活力の積極的な活用</b>
<b>3 指定管理者制度の活用</b>
5 指定管理者制度の活用
<b>4 PFI事業の活用検討</b>
6 PFI事業の活用検討

### 3 市政情報の発信・電子自治体の推進

<b>5 広報・広聴の充実</b>
7 広報・ホームページ等の充実
8 多様な対話の機会の確保
9 出前講座の推進
<b>6 情報化推進計画の推進</b>
10 情報化推進計画の策定
11 情報セキュリティ対策の強化

### 4 市民協働の推進

<b>7 市政への市民参画の推進</b>
12 パブリックコメントの活用
13 審議会等への市民参加の推進
14 市民協働の充実
<b>8 市民活動の促進</b>
15 市民・地域と結ばれた博物館活動の推進
16 自治会（区等）活動の活性化

## 2 機能的な執行体制づくり

### 1 組織・施策マネジメントの強化

<b>9 政策会議の効果的機能の発揮</b>
17 政策会議の効果的機能の発揮
<b>10 施策マネジメントの強化</b>
18 行政評価システムの改善・活用

### 2 行政組織機構の見直し

<b>11 組織の見直し</b>
19 組織の見直し
20 常備消防組織の広域化

### 3 組織の活性化と職員の資質の向上

<b>12 組織の活性化と職員の資質の向上</b>
21 人事評価と人材育成の充実
22 職員表彰制度の活用
23 職員提案制度の活用

## 3 安定した行財政運営の確立

### 1 財政状況の公表

<b>13 財政状況の公表</b>
24 財政状況の公表

### 2 歳入の確保及び受益者負担の適正化

<b>14 市税の確保</b>
25 市税の確保
26 企業誘致と設備投資の促進
<b>15 資産の有効活用</b>
27 未利用市有財産の活用
28 公有財産（物品）の有効活用
<b>16 受益者負担の適正化</b>
29 受益者負担の適正化
<b>17 財源の確保</b>
30 市有物件等への広告掲載の推進

### 3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化

<b>18 事務事業の見直し</b>
31 投票区・投票所の見直し
32 図書館サービス体制の見直し
33 公用車の効率的な運用
<b>19 補助金、負担金等の見直し</b>
34 補助金・負担金等の見直し
<b>20 公共施設の維持管理等の見直し</b>
35 公民館の有効活用の検討
36 学校施設の有効活用の検討
37 公共施設（地区会館）の移管
指定管理者制度の活用（再掲）
<b>21 特別会計への繰入金金の抑制</b>
38 国民健康保険特別会計の健全化
公共下水道事業の経営健全化 （「Ⅲ地方公営企業等について」 に掲載）
農業集落排水事業の経営健全化 （「Ⅲ地方公営企業等について」 に掲載）
<b>22 公共工事コストの見直し</b>
39 袖ヶ浦市公共工事コスト削減行動 計画の推進
<b>23 入札制度の見直し</b>
40 入札制度の見直し

### 4 職員の定員管理と人件費の抑制

<b>24 定員管理の適正化と人件費の抑制</b>
41 定員管理の適正化
42 給与等の適正化

## Ⅲ 地方公営企業等

### 1 水道事業

<b>25 水道事業の経営健全化</b>
43 維持管理費の縮減
44 有収率の向上
45 使用料金の適正化
46 一般会計からの繰入金金の抑制

### 2 公共下水道事業

<b>26 公共下水道事業の経営健全化</b>
47 維持管理費の縮減
48 水洗化率の向上
49 使用料金の適正化
50 一般会計からの繰入金金の抑制

### 3 農業集落排水事業

<b>27 農業集落排水事業の経営健全化</b>
51 維持管理費の縮減
52 水洗化率の向上
53 使用料金の適正化
54 一般会計からの繰入金金の抑制

### 4 土地開発公社

<b>28 土地開発公社の経営健全化</b>
55 土地開発公社の経営健全化

# Ⅲ 袖ヶ浦市行政経営計画（実施項目）の取組内容

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

取組みの柱		推進項目			
主要施策					
項目番号	実施項目	効果区分	取組内容	実施スケジュール (上段：計画、下段：結果)	所管課
			② 実績	H27 H28 H29 H30 R1	最終年度進捗状況
			③ 今後の方向性等	備考	計画期間達成状況

## 市民の視点に立った行政経営

### 1 市民サービスの向上

#### 1 窓口業務の充実

住民票等の証明書のコンビニエンスストアでの交付や、個人番号カードの利用拡大について調査・検討を行い、市民サービスの向上を図ります。

1	「窓口対応の向上」	①	来庁する市民が快適にサービスを受けられるように接客・マナーと執務環境等の向上を図る。	△	△○	△○	◇□◎	⇒	総務課
			新規採用職員や採用から5年を経過した職員を対象とした接遇研修の実施、民間企業が実施するビジネスマナー研修への若手職員及び非正規職員を派遣、採用予定者を対象とした接遇研修の実施を行い、接遇向上に努めた。	△○	△○	△○	◇□◎	⇒	予定どおり
			この取組を継続する。						計画期間中達成
2	「住民票等証明のコンビニ交付の検討」	①	証明のコンビニ交付の実施には、システム改修、毎年の委託費等多額の経費が掛かる。また、コンビニ交付のためには住基カード（平成28年1月からは個人番号カード）が必要となることから、カードの普及状況等を見ながら実施の可否を検討する。	△	△	◇	⇒	⇒	市民課
			コンビニ交付サービス実施に向けて、政策会議等の庁内意思決定や個人情報保護審議会への諮問のほか、関係条例の改正、サービス提供主体の地方公共団体情報システム機構への申請手続き等を行い、令和2年3月2日からコンビニ交付サービスを開始した。また、コンビニ交付サービスの開始に合わせて、令和2年3月から日曜開庁の開庁時間を9時から12時に改めるとともに、時間外交付の実施日も火曜日と土日祝日へと改めた。	△	△	◇	⇒	◎	予定以上
			コンビニ交付サービスの周知及び個人番号カードの取得勧奨を実施し、個人番号カードの所持者、コンビニ交付サービス利用者の増を図る。						計画期間中達成
3	「個人番号カードの利用拡大の検討」	①	マイナンバー制度の開始に伴い、個人番号カードについて市独自の利用をすることにより、効率的な行政事務が実現できるか検討する。また、現在市が行っている申請等でマイナンバーを利用することにより添付書類の省略ができるように改善する。	□○	□○	◎	⇒	⇒	行政管理課
			マイナポータルを活用し、マイナンバーカードを用いた子育て関係事務における申請に電子申請を導入したほか、図書館において図書館システムの更新に合わせ、貸出カードとしてマイナンバーカードを利用できる機能を有したシステム導入を実施した。	□○	□○	□○	□○	◎	予定未滿
			マイナポータルをさらに活用し、マイナンバーカードを用いた電子申請の対象事務を拡大する。						計画期間中達成

#### 2 幼稚園と保育所の連携

子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様なニーズに対応し市民サービスの向上を目指す方策のひとつとして、幼稚園と保育所の連携を検討し、推進します。

4	「幼稚園と保育所の連携の推進」	①	幼保連携を推進し、就学前の子どもに対する望ましい教育・保育施設の確保並びに子育て支援の充実を目指す。	△◇	□	□	□	□	子育て支援課 保育課 学校教育課
			幼保連携に関する基本方針を策定し、基本方針どおり平成30年4月に私立幼保連携型認定こども園が開設され、幼児教育・保育の総合的なサービスの提供が可能となった。また、市立幼稚園への高い保護者評価を維持しつつ、施設の老朽化などの課題へも対応するため、平成31年4月に今井幼稚園を中川幼稚園に統合するとともに、私立の保育所の建設を推進するなど、子育て支援の充実を図った。さらには、一貫性のある幼児教育・保育を提供するため、市立幼稚園・保育所共通の幼児教育カリキュラムを作成した。全幼稚園・保育所等に配付し、幼児教育・保育の質の向上を図った。	△◇	□	□	□	○△	予定以上
			平成30年度に行ったニーズ調査を基に教育・保育のニーズ量の見込みと確保策を検討し、次期子育て応援プランに反映した。令和元年10月の幼児教育・保育無償化の影響や、令和2年度における市立幼稚園や保育所の応募状況などを踏まえ、平川地区の幼保連携に関して関係課で協議を行った。						計画以上の実施
			次期子育て応援プランの計画期間中において、保育所の利用希望者が定員を上回ることが見込まれることから、幼稚園における受入れ体制の整備等を検討していく。平川地区の幼保施設の在り方については、今後の教育及び保育需要の動向を注視しながら、引き続き検討していく。また、第7次行政改革大綱に位置付け、市立保育所・幼稚園のあり方の検討を行う。						

【効果区分】①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】△検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

取組みの柱									
推進項目									
主要施策									
項目番号	実施項目	効果区分	① 取組内容	実施スケジュール (上段：計画、下段：結果)					所管課
			② 実績	H27	H28	H29	H30	R1	最終年度 進捗状況
			③ 今後の方向性等	備考					計画期間 達成状況
<b>2 民間活力の積極的な活用</b>									
<b>3 指定管理者制度の活用</b>									
指定管理者制度を活用していない施設について検討を行い、効果が見込める施設について活用を進めます。									
5	「指定管理者制度の活用」	① ④	公の施設において、民間の持つノウハウを活用し、効果的かつ効率的な施設運営を図るため、各施設の設置目的や事業内容、利用状況などを勘案し、指定管理者制度の活用を推進する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課
			指定管理者制度導入済施設の指定期間終了に伴い、順次更新作業を実施した。また、新規導入作業も実施した。令和元年度末の指定管理者制度導入施設は20施設。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			指定管理者制度未導入施設に対し新たな導入の検討を行う。						計画どおり実施
<b>4 PFI事業の活用検討</b>									
先進自治体のPFI事業の実施状況や法制度の環境整備状況を踏まえながら、PFI事業の活用に向け検討を行います。									
6	「PFI事業の活用検討」	① ④	「袖ヶ浦市PFI活用ガイドライン」に基づき、PFI事業の活用を検討する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課
			ガイドラインに基づき、PFI事業の可能性について研究した。また、他自治体のガイドラインや取組みについて、情報収集を行った。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			国・県等からの情報提供や他自治体の制度活用の手法等を参考とし、ガイドラインの見直しについて検討を行う。						計画どおり実施
<b>3 市政情報の発信・電子自治体の推進</b>									
<b>5 広報・広聴の充実</b>									
市政への理解を得るため、市政情報の発信の充実と市民との対話の機会の確保に努めます。									
7	「広報・ホームページ等の充実」	① ②	市政への理解を得るため、市政情報の発信の充実を努める。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	秘書広報課
			広報紙は、写真を多く使用した広報紙づくりのため様々な取材に行き、広報紙へ掲載した。また、近年新聞購読をする世帯が減少しているため、広報紙の受け取り可能な店舗を新たに開拓した。これにより、スーパー・コンビニの設置箇所を4店舗増やし、市内すべての郵便局7か所に新たに設置した。また、無料宅配サービスの普及啓発のため、チラシの配布・健診会場などでPRを行った。ホームページは、トップページのスライドバナー、フォトニュースを随時更新し、引き続き旬の情報発信に努めた。ソーシャルメディア関係では、従来からのツイッター、インスタグラムに加えて、試行的にユーチューブでキャラクターが市内の魅力を発信する動画を配信するなど、積極的な情報発信を行った。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			広報紙は、魅力的でわかりやすい紙面づくりに引き続き努め、広く市民に届けられるよう新聞折込やスーパー、コンビニ設置等を継続し、特に無料宅配サービスの周知に努める。ホームページは、旬の情報発信及び情報の検索性の向上に努める。ソーシャルメディアは、市の公式ツイッター等で引き続き、積極的な情報発信を行う。						計画期間中達成
8	「多様な対話の機会の確保」	① ②	多様な対話機会を設けることにより、広く市民の意見を聴き、市政に反映させることで、市民参加のまちづくりを推進する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	秘書広報課
			市民と市長が直接意見交換を行い、市民の意見を広く聴くことで、市政への市民参加が推進できた。延べ31団体、延べ534名。周知については、広報紙及びツイッターで実施した。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			新市長就任に伴い、当該事業の名称及び内容を見直し、新年度から新たに開始する予定。						計画どおり実施
9	「出前講座の推進」	①	市民の市政への参画を進める第一歩として、市政についての理解を深めてもらうために出前講座の推進を図る。	△□◎	⇒	⇒	⇒	⇒	生涯学習課 秘書広報課
			広報そでがうら、ホームページへの掲載、自治回覧、かずさFM「そでがうらタウン情報」での放送により、講座の概要、メニュー等について周知し、延べ721回開催した。	△□◎	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			地域の団体等に、市政の情報や、身近な問題等を学習する機会の充実を図るため、広く周知に努める。また、市政をPRする場となるため、各課に講座新設の検討を依頼する。						計画期間中達成

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

取組みの柱									
推進項目									
主要施策									
項目番号	実施項目	効果区分	① 取組内容	実施スケジュール (上段：計画、下段：結果)					所管課
			② 実績	H27	H28	H29	H30	R1	最終年度 進捗状況
			③ 今後の方向性等	備考					計画期間 達成状況
6 情報化推進計画の推進 計画期間の満了に伴い、電子自治体の構築に向けた目標を明確にした上で既存計画を見直しし、推進します。									
10	「情報化推進計画の策定」	③ ⑥	行政の効率化を図るため、業務とシステムの最適化を検討し、市民満足度の高い情報システムの構築を目指す。	△	◎	⇒	⇒	⇒	行政管理課
			情報化推進計画2016に沿って、情報化に係る事務を推進した。また、各年度の実施結果を取りまとめ、進捗結果を評価し、ホームページで公表した。実施結果としては特に、基幹情報システムの更新が完了したほか、個別システムの仮想化対応が完了した。	△	◎	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			当初目標は達成しているため、情報化推進計画に沿って事業を進捗する。						計画期間中達成
11	「情報セキュリティ対策の強化」	③	市民の個人情報や行政情報を保護するための対策を強化し、情報セキュリティ対策の向上を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課
			情報セキュリティの維持を図るため、職員全員を対象とした自己点検を実施したほか、袖ヶ浦市特定個人情報等の取扱いに関する規程に基づき特定個人情報の取り扱いに関する監査を実施した。また、物理的なセキュリティ対策として、自家用発電機等の整備、コンピュータ室の機器管理を継続して実施した。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			監査の実施により将来的に発生する課題を解消していくことでセキュリティレベルの維持を図る。						計画どおり実施
4 市民協働の推進									
7 市政への市民参画の推進 市民の市政への参画を促進するため、各種審議会への市民参加を進めるほか、パブリックコメントの実施方法について検討を進めます。									
12	「パブリックコメントの活用」	②	パブリックコメントの実施方法・活用策について検討を進める。	△	◎	⇒	⇒	⇒	企画課
			広報紙とホームページに、パブリックコメントの制度や趣旨、手続き実施期間、予定・実績等を掲載した。実施件数延べ57件。	△	◎	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			引き続き広報紙及びホームページにて市民に対して周知を図り、多くの意見が提出されるように努める。						計画期間中達成
13	「審議会等への市民参加の推進」	②	市の政策・方針決定に重要な役割を果たす審議会等の委員の選任に際し、女性登用率の拡大と委員公募の推進を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
			審議会によっては法令等により公募によることができないものもあるが、審議会等における女性委員の登用・公募の推進を引き続き通知等で促した。令和元年度末の女性委員の登用率は32.5%、公募割合は7.2%。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			委員の改選時に女性委員枠の増加と公募の増加を検討するよう庁内への周知を図り、女性登用率35%の目標達成と委員公募の拡大を推進する。						計画どおり実施
14	「市民協働の充実」	① ②	市民と行政の協働によるまちづくりを推進するための具体的な事業について、その充実に努めていく。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	市民活動支援課
			協働事業提案制度の採択は延べ12事業、市民活動情報サイトを運用し、サイト記事の更新を促すとともに、新規団体の募集を行い新たに2団体の登録があった。市政講座（まちづくり講座）は、受講者の増加の工夫として市民活動団体等に対して、直接呼びかけを行い、市政の各分野を学ぶ基礎講座（延べ開催数21回・延べ参加者253名）と実践的なスキルを学ぶステップアップ講座（延べ開催数7回・延べ参加者58名）を開催した。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			「袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画」に各取組みを位置付けており、協働事業提案制度は、制度の周知や見直しなどを行うとともに、市民活動情報サイトは、引き続き現行サイトの周知等による活性化を図るほかサイト改修等についても検討していく。市政講座は、新たに団体と協力して地域活動を体験できる講座を実施するほか、ステップアップ講座の受講者の増加を図るために団体等への働きかけを強化する。						計画期間中達成

【効果区分】①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】△検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

取組みの柱									
推進項目									
主要施策									
項目番号	実施項目	効果区分	① 取組内容	実施スケジュール (上段：計画、下段：結果)					所管課
			② 実績	H27	H28	H29	H30	R1	最終年度 進捗状況
			③ 今後の方向性等	備考					計画期間 達成状況
<b>8 市民活動の促進</b>									
ボランティアなどの市民活動を促進し市民と行政の協働関係の確立に努めます。また、自治会活動の活性化を更に支援し、市民の自主的なまちづくりを促進します。									
15	「市民・地域と結ばれた博物館活動の推進」	① ②	これまで博物館に蓄積されてきた資料・情報などの資源や市内の様々な事象に対し、市民学芸員（市民）と協働で調査・研究等を行うことで、市民学芸員（市民）の活動を活性化させるとともに、そこから得られる成果を、博物館活動を推進していく上で生かし、地域に還元する。	△□◎	⇒	⇒	⇒	⇒	郷土博物館
			市民学芸員の日常の研究活動や自主企画等の活動支援・フォローアップ研修・定例会を通して意見交換を重ね、活動をサポートした。新たな市民学芸員希望者のために養成講座を実施した。特別休館による館内整理を協働で行った。	△□◎	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			市民学芸員の高齢化と実際に参加する人員の固定化は改善できていないので、年間を通じた養成講座を実施して新規に市民学芸員を募集するとともに、より参加しやすい形のボランティアとして、ミュージアムサポーターを募集する。						計画期間中達成
16	「自治会(区等)活動の活性化」	① ②	市内5地区の自治連絡会を対象として、地域の繋がりの強化と活性化を図るための事業を企画、実施した場合に補助金を交付する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	市民活動支援課
			自治連絡協議会理事会において、各地区の会長等に対し制度を説明して周知を図り、4地区から申請があり、補助金を交付した。令和元年度は4地区うち1地区が台風15号の影響により事業を中止したため、3地区に補助金を交付した。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			本補助金による支援又は「地域まちづくり協議会」が設立された地区には「地域まちづくり協議会補助金」による支援を行うことで、地域の活性化が図れるようにする。						計画期間中達成

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

取組みの柱									
推進項目									
主要施策									
項目番号	実施項目	効果区分	① 取組内容	実施スケジュール (上段：計画、下段：結果)					所管課
			② 実績	H27	H28	H29	H30	R1	最終年度 進捗状況
			③ 今後の方向性等	備考					計画期間 達成状況
<b>機能的な執行体制づくり</b>									
<b>1 組織・施策マネジメントの強化</b>									
<b>9 政策会議の効果的機能の発揮</b>									
政策会議において、市の方針及び重要施策等について、充分な審議・検討を行いトップマネジメントを補佐し、また各部局間の総合調整・連絡調整を密に図り効率的な行政経営に努めます。									
17	「政策会議の効果的機能の発揮」	⑥	政策会議において、市の方針及び重要施策等について、充分な審議・検討を行いトップマネジメントを補助し、また各部局間の総合調整・連絡調整を密に図り効率的な行政運営に努める。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	企画課
			政策会議において、市の重要施策等の審議及び主要課題の報告を行い、各部局間の総合調整を図った。付議件数は延べ561件。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			今後も継続して、政策会議等において、市の重要施策等の内容を十分に精査し、庁内の共通認識を図り、行政運営を行う。						計画どおり実施
<b>10 施策マネジメントの強化</b>									
行政評価制度などにより、効果的・効率的な行政経営を進めます。									
18	「行政評価システムの改善・活用」	③	総合計画に位置付けられた施策の実効性等を検証する施策評価と事業の成果や有効性等を検証する事務事業評価を一連のシステムとして構築する。また財務会計システムと連動させ、評価結果を予算編成に反映できるようなPDCAサイクルを確立する。	△	□	◎	⇒	⇒	企画課
			財務会計システムと連携した行政評価システムを導入し、第3期実施計画に係る事務事業評価、総合計画の施策評価を実施した。また次期実施計画策定に係る事業事前評価を実施し、結果を財政課と共有した。	△	□	◎	⇒	⇒	予定どおり
			今後も引き続き効果的なPDCAサイクルの運用となるよう改善を図り、評価結果を予算編成や事業の改善に活用するとともに、行政評価システムのあり方、より良い手法について検討を行う。						計画期間中達成
<b>2 行政組織機構の見直し</b>									
<b>11 組織の見直し</b>									
国、県の動向を注視し、市政を取り巻く社会情勢に即応し市民の利便性が高く、スリムで効率的な執行体制の実現を目指し、組織の見直しを進めます。									
19	「組織の見直し」	⑥	国、県の動向を注視し、市政を取り巻く社会情勢に即応し、市民の利便性が高く、スリムで効率的な執行体制の実現を目指し、適宜組織の見直しを進める。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課
			法改正等により発生した事務や、自然災害により増加した事務を処理するため、適宜組織の見直しを行った。また、令和3年度の機構改革案を検討するため行政組織検討委員会を設置し、各部課等の意見を集約して作成した機構改革素案を事務改善委員会及び政策会議に諮った。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			令和2年4月に機構改革最終案を政策会議等に諮って、庁内の最終的な合意を得る。また、機構改革の実施に伴う行政組織条例等の例規改正を行う。						計画どおり実施
20	「常備消防組織の広域化」	④ ⑥	国、県の動向を注視し、市政を取り巻く社会情勢に即応し、市民の利便性が高く、スリムで効率的な執行体制の実現を目指し、組織の見直しを進める。	△	△	△	△	△	消防総務課
			県と意見交換をしたほか、県が開催した「消防広域化の推進に係る説明会」に出席し、君津地域4市、市原市、安房郡市の消防及び広域化担当課と意見交換を実施した。	△	△	△	△	△	予定どおり
			石油コンビナート地区を抱える本市の特殊事情を考慮しつつ、国県及び近隣市等の動向を注視しながら、調査研究を行う。						計画どおり実施

【効果区分】①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】△検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

取組みの柱											
推進項目											
主要施策											
項目番号	実施項目	効果区分	① 取組内容		実施スケジュール (上段：計画、下段：結果)		所管課				
			② 実績		H27	H28	H29	H30	R1	最終年度 進捗状況	
			③ 今後の方向性等		備考				計画期間 達成状況		
<b>3 組織の活性化と職員の資質の向上</b>											
<b>1 2 組織の活性化と職員の資質の向上</b>											
人事評価制度の改革などによる適材適所の人材配置や、自己啓発意欲を喚起するための表彰などを行い、職員の資質の向上に努めます。また、職員の意見やアイデアを活用して課題解決や事業の改善に繋げるとともに、職場環境の向上に努めます。											
21	「人事評価と人材育成の充実」	◎	平成26年度の地方公務員法改正の趣旨に則り、新たな人事評価制度を構築、活用することで、職員の人材育成及び能力の向上を図る。		△	□	□	□	◎	総務課	
			人事評価実施規程に沿って人事評価システムを使用した評価を実施したが、給与等の処遇への具体的な反映方法を決定し、実施するまでには至らなかった。		△	□	□	□	□	□	予定未滿
			第7次行政改革大綱に位置付け、処遇への具体的な反映方法を決定し、実施する。						計画未達成		
22	「職員表彰制度の活用」	◎	職務に精励し、顕著な功績があった者を表彰し、その功績をたたえるとともに、他の職員に刺激を与え職員全体の勤労意欲の向上を図り、組織の効率的な運営に役立たせる。		△	△□	○	△□	◇	総務課	
			職員表彰規則に沿って表彰を実施した。また、人事評価制度の運用を進める中で、功績を評価する職員表彰制度との制度連携や運用について検討を行った。		△	△□	△□	△□	◇	予定どおり	
			現行の職員表彰規則に沿って運用する。						計画どおり実施		
23	「職員提案制度の活用」	◎	市が直面する課題に関する解決策、業務に関する改善案等を提案する場としての職員提案制度を活用し、個々の職員や組織が常に議論し、アイデアを出し合う職場づくりを推進する。		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課	
			職員提案制度による提案は延べ88件であった。令和元年度においては、第7次行政改革大綱の策定を実施したことから、行政改革の改革項目案として庁内へ広く意見を募集し、提案された意見を基に行政改革大綱を策定した。		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり	
			職員提案制度は制度策定から20年を経過しており、今回行政改革の意見募集としても活用することができたことから、今後、行政改革における取組として実施すべき事項の意見募集として制度を活用できるよう運用方法を見直す。						計画どおり実施		

【効果区分】①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】△検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

取組みの柱									
推進項目									
主要施策									
項目番号	実施項目	効果区分	① 取組内容	実施スケジュール (上段：計画、下段：結果)					所管課
			② 実績	H27	H28	H29	H30	R1	最終年度 進捗状況
			③ 今後の方向性等	備考					計画期間 達成状況
<b>安定した行財政運営の確立</b>									
<b>1 財政状況の公表</b>									
<b>1.3 財政状況の公表</b>									
これまでに行ってきた市の財政状況の公表をより充実させ、より透明性の高い財政運営に努めます。									
24	「財政状況の公表」	②	平成28年度決算から国の新基準に基づいた財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、公表する。	□	□	◎	⇒	⇒	財政課
			新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成、公表によって、市財政状況の透明性向上が図れた。また、班長職以上を対象とした研修では、財務諸表から見えてくる当市の財政状況の理解を深めるため、財務書類を研修資料として活用した。	□	□	○	◎	⇒	予定どおり
			統一的な基準による財務書類については、作成することが目的ではなく、それをツールとして活用することが目的であるため、今後の活用について検討をしていく。また、財務書類の作成のスケジュールを前倒しすることで、速やかな公表に努めたい。						計画期間中達成
<b>2 歳入の確保及び受益者負担の適正化</b>									
<b>1.4 市税の確保</b>									
市税収入を確保するため、適正な課税と収納対策を進めていきます。また、企業誘致と設備投資を促すなど、税収の増加を図ります。									
25	「市税の確保」	⑤	住民税及び固定資産税（償却資産）の未申告者の解消に努めるとともに、公平かつ適正な課税に努め、市税収入を確保していく。市税等の収納率向上に取り組み、市税の確保と税負担の公平性の確保を図る。市税収納率96%の確保を目標にする。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	課税課 納税課
			個人市民税、法人市民税、固定資産税（償却資産）の未申告者の解消に努めた。滞納整理では、財産調査の早期着手や債権・不動産の差押、不動産売却を行うとともに、捜索や車両の差押を実施するなど、滞納処分の強化に努めた。令和元年度の収納率は96.31%。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			未申告者等へのさらなる指導を積極的に行うとともに、慎重かつ適切な執行停止処分も行いながら、税負担の公平性を確保し、収納率の向上を目指す。						計画どおり実施
26	「企業誘致と設備投資の促進」	⑤	新たな企業誘致や、既存立地企業の設備投資を促進するため、企業振興条例等による助成制度を活用し、企業に対し側面的支援を行い、本市の産業振興と雇用機会の拡大を図り、市税収入の維持・増加を目指す。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	商工観光課
			既存立地企業に対するリーフレットの配布や、椎の森工業団地2期地区等への新規立地企業に対し制度の概要説明を行うなど、周知に努めた。また、令和2年1月1日限りで失効する、企業振興条例について、更なる制度の拡充を図り、制度の継続のための条例改正を行った。既存立地企業の設備投資への条例に基づく指定件数延べ23件。椎の森工業団地2期地区の企業誘致数13社。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			引き続き、市内既存企業に対し制度のPRを行うことで、設備投資を促進する。また、制度改正の内容について周知を図り、特に中小企業による制度活用を誘導する。						計画どおり実施

【効果区分】①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】△検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

取組みの柱									
推進項目									
主要施策									
項目番号	実施項目	効果区分	① 取組内容	実施スケジュール (上段：計画、下段：結果)					所管課
			② 実績	H27	H28	H29	H30	R1	最終年度 進捗状況
			③ 今後の方向性等	備考					計画期間 達成状況
<b>15 資産の有効活用</b>									
公有財産について、民間への売却、賃貸等の可能性を検討し有効活用に努めます。									
27	「未利用市有財産の活用」	④ ⑤	未利用となっている公有用地について、売却や貸付を積極的に行うことにより、維持管理経費を削減するとともに、売却・貸付収入により市の財源確保を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	管財契約課
			未利用地の売却収入や、貸付収入により財源確保が図れた。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			公有財産活用方針により売却が可能な財産については積極的に処分を進めるとともに、境界が未確定の物件など売却条件が整っていないものは、速やかに条件整備を進め効率的に処分を進める。						計画どおり実施
28	「公有財産(物品)の有効活用」	④ ⑤	不用品の売却や、備品の一元管理による共用化など、備品物品の有効活用を図り、経費削減及び歳入増加を図る。	△○○	△○	◇◎	⇒	⇒	管財契約課
			インターネット公有財産売却システムにより、公用車延べ26台、不用品延べ22件を売却した収入により経費削減及び歳入増加が図れた。	△○○	△○	◇◎	⇒	⇒	予定どおり
			「不用品等売却に係る基本的な考え方」に基づき、積極的な不用品の売却処分を行うことで歳入の増加を図る。						計画期間中達成
<b>16 受益者負担の適正化</b>									
負担の公平確保や受益者負担の原則に則り定期的に見直しを行い、受益者負担の適正化に努めます。									
29	「受益者負担の適正化」	⑤	負担の公平確保や受益者負担の原則に則り定期的に見直し、受益者負担の適正化に努める。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
			「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目について、見直しをすることにより、受益者負担の適正化を図ることができた。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			受益者負担の適正化を図るよう通知を行ったが、未改定の使用料等については、状況等について管理を行う。						計画どおり実施
<b>17 財源の確保</b>									
自主財源を確保するため広告事業を行うほか、財源確保のため更に研究を行います。									
30	「市有物件等への広告掲載の推進」	④ ⑤	広告媒体として活用できる市有財産への広告掲載等により、新たな自主財源の積極的な確保を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	秘書広報課
			広報紙、ホームページで各種広告掲載の募集を実施するとともに、既存掲載事業者に継続の案内を行った。バナー広告掲載延べ54件。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			広告掲載による自主財源の確保ができるように、掲載者に継続依頼をするとともに、広報紙、ホームページで継続的にPRを行い新規の事業者を募集する。また、引き続き官民協働による冊子等の発行を積極的に行い、広告掲載による費用の抑制を図る。						計画どおり実施

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

取組みの柱										
推進項目										
主要施策										
項目番号	実施項目	効果区分	① 取組内容	実施スケジュール (上段：計画、下段：結果)					所管課	
			② 実績	H27	H28	H29	H30	R1	最終年度 進捗状況	
			③ 今後の方向性等	備考					計画期間 達成状況	
<b>3 事務事業等の簡素・合理化による歳出の適正化</b>										
<b>18 事務事業の見直し</b>										
事務事業の目的の明確化と必要性や効果等について検討し、事務事業の廃止・縮小・統合など整理合理化を進めます。										
31	「投票区・投票所の見直し」	③ ④	投票区・投票所の再編・統合を検討し経費の削減を図る。投票所のバリアフリー化を推進する。	△	△	△	△	△	選挙管理委員会 事務局	
			人口の変動等に伴う投票区・投票所の再編・統合を適宜実施した。また、バリアフリー対策として、障がい者用記載台を全投票所に設置、スロープの設置、下足のまま投票できる投票所を増設した。	△	△	△	△	△	△	予定どおり
			各投票所人口の変動等、適宜投票区の再編を検討する。施設改修時にバリアフリー化の要請を行う等、施設の状況にあわせバリアフリー化を進める。						計画どおり実施	
32	「図書館サービス体制の見直し」	① ② ④	実施事業や運営体制の見直しを行うとともに、ボランティアとの更なる連携等、市民との協働を推進する。	△◇	□	□○	◎	⇒	中央図書館	
			窓口業務等の委託内容を拡大するよう変更契約することで、職員が図書館の根幹業務に専念できる体制を整えるとともに、中央図書館の職員定数を減じた。また、おはなし会、映画会、資料展示、工作等の図書館ボランティアとの協働により、読書普及事業を行った。絵本の読み聞かせボランティアを対象に、おはなし会ボランティア養成講座中級編を行った。	△	◇	□○	◎	⇒	予定どおり	
			令和2年度に予定している窓口業務等の委託の契約更新の際は、仕様を見直し、プロポーザルを実施することで市民サービスの向上を図る。おはなし会ボランティアスキルアップ講座とブックスタートボランティア養成講座を開催し、事業の充実を図る。						計画期間中達成	
33	「公用車の効率的な運用」	③ ④	公用車の維持、管理、運行について、本市の実情に即した運用方法を研究し、経費削減及び事業の効率化を目指す。	△◇○	⇒	⇒	⇒	⇒	管財契約課	
			公用車の適切な配置や管理運用の検討では、更新計画に基づき、小型貨物車を軽貨物車に更新することで修繕コストの削減を図った。また、軽乗用車を高齢者支援課に所管替えし長浦行政センターの普通貨物を共用車とするなど、運用効率を向上させた。	△◇○	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり	
			公用車の適切な更新や稼働率の向上に向けた取り組み、一元管理手法及び運行管理委託の検討等を行う。引続き公用車の適切な配置や管理運用について検討を進める。大型バスについては、廃車する方向で全庁への周知等を図るようとする。						計画どおり実施	
<b>19 補助金、負担金等の見直し</b>										
補助金、負担金等の調査と問題点の洗い出しを行い制度を見直しし、削減します。										
34	「補助金、負担金等の見直し」	④	補助金、負担金等の調査と問題点の抽出を行い、特に市単独の制度を中心に見直し、削減する。	⇒	⇒	⇒	△	□	財政課	
			「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」に掲げた各取組項目について、見直し、削減を図ることができた。	⇒	⇒	⇒	△	□	予定どおり	
			令和2年度に袖ヶ浦市補助金等に関する事務取扱規程に基づいた補助事業の見直しを行う。						計画どおり実施	

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

取組みの柱									
推進項目									
主要施策									
項目番号	実施項目	効果区分	① 取組内容	実施スケジュール (上段：計画、下段：結果)					所管課
			② 実績	H27	H28	H29	H30	R1	最終年度 進捗状況
			③ 今後の方向性等	備考					計画期間 達成状況
20 公共施設の維持管理等の見直し									
公共施設の効率的な維持管理と管理運営体制に努めるとともに、施設の民間移管や再配置等について検討します。									
35	「公民館の有効活用の検討」	① ⑤	サービスの向上に向けて窓口業務委託を見直すなど、運営体制を検討をする。また、維持管理費の財源である使用料の見直しを定期的実施する。建築後の期間経過とともに施設の老朽化が進行していることから、計画的に改修工事を実施し、長寿命化を図る。	△○	△◇	△□○	△◎	⇒	市民会館
			窓口業務委託について見直し、直接雇用になったことにより、職員が直接指示や指導することができるようになった。なお、運営体制について、指定管理者制度を導入しない方針とした。また、施設の長寿命化については、市民会館中ホール棟屋根外壁改修工事、長浦公民館エレベーター改修工事、平岡公民館エレベーター改修工事を実施した。	△○	△○	△○	△○	◎⇒	予定未滿
			安全安心な活動環境を提供するとともに、地域の防災拠点としての役割を担うべく、計画的に長寿命化等の改修を進める。						計画期間中達成
36	「学校施設の有効利用の検討」	④	学校施設を関係各課・関係機関から要請のあった場合、有効活用できるかどうかについて検討し、学校と地域の連携促進を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	学校教育課
			昭和小学校及び榎形小学校は、敷地内に放課後児童クラブを建設し、平成31年4月から運営を開始した。また、奈良輪小学校については、平成30年度からの検討・協議を継続して行った。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			奈良輪小学校については、現在の状況が変わらない見込みであり、校舎増築にあわせて放課後児童クラブの整備等も含めて検討・協議していく。その他の小学校についても、余裕教室等を活用した放課後児童クラブ等の運営の可能性について、更に検討・協議を行う。						計画どおり実施
37	「公共施設の移管(地区会館)」	③ ④	地区会館3館(奈良輪・高須・蔵波)の維持管理の見直しとして、指定管理者である奈良輪区・高須区・蔵波区への施設の移管について検討を行う。	△□	△□◎	△□	△	△◇	生涯学習課
			地元区の意向を確認したうえで、移管方法については合意が図れた。移管の時期については、各地区の置かれている事情を考慮する必要や多額の費用がかかることなど、様々な要因を解消する必要があることを確認し、決定に至らなかった。	△○	△	△	△	△	予定未滿
			新たに確認できた要因を考慮しながら、地元区や関係機関と協議し、移管の時期を決定していく。						計画未達成
21 特別会計への繰出金の抑制									
各特別会計における独自収入の確保や経費節減等を図ることにより、特別会計に対する一般会計からの繰出金の抑制に努めます。									
38	「国民健康保険特別会計の健全化」	④	現在、市町村単位で運営されている国保事業は、国の広域化施策により平成30年度より県が財政運営主体になることが決定している。制度の概要は現時点では明らかになっていないが、当面、特別会計の健全化を目指し、健診受診率の向上等を図る。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	保険年金課
			①医療費通知(4回)②ジェネリック医薬品を勧奨(差額通知(2回)、随時)③健康マイレージの活用やがん検診、介護予防の観点から骨密度等の測定会との併用実施による特定健康診査等受診勧奨(個別健診、集団健診)④特定健診受診者のデータ分析、保健指導の実施、慢性腎臓病予防連携に関する取組みの実施⑤収納率の向上対策、特定財源の確保⑥袖ヶ浦市国民健康保険財政運営方針(令和2年度～5年度)の策定	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			保険税収納率の向上、医療費適正化の取組等の推進や特定財源の確保等に努める。また、新たに策定した袖ヶ浦市国民健康保険財政運営方針(令和2年度～5年度)に基づき、市民の理解を得ながら計画的に決算補填目的の法定外繰入金を削減を進める。						計画期間中達成

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

取組みの柱									
推進項目									
主要施策									
項目番号	実施項目	効果区分	① 取組内容	実施スケジュール (上段：計画、下段：結果)					所管課
			② 実績	H27	H28	H29	H30	R1	最終年度 進捗状況
			③ 今後の方向性等	備考					計画期間 達成状況
<b>2.2 公共工事コストの見直し</b>									
平成14年度策定の公共工事コスト縮減計画を継続させ引き続き、縮減項目を管理します。									
39	「袖ヶ浦市公共工事コスト縮減行動計画の推進」	④	コスト構造の改善、施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造、環境負荷の低減を継続するとともに、新たな視点に基づきわかりやすく広く浸透するような施策を提案し、より一層のコスト縮減に努める。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	管財契約課
			設計積算業務等連絡会で指導及び新技術等の紹介を実施するとともに、設計委託検査時にコスト縮減の確認を行った。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			時代の変化とともに、コスト縮減の考え方も変わってきているので、経費の削減だけではなく、新技術の採用や工事手法の工夫等により適正化及び効率化を重点におき、コスト縮減に取組むよう指導助言を行う。						計画どおり実施
<b>2.3 入札制度の見直し</b>									
国及び県等の動向を見据えながら、入札制度改定の検討を行います。									
40	「入札制度の見直し」	③	公正・透明で競争性の高い入札制度を推進するため、制限付き一般競争入札の実施基準額の拡大を行う。	△	◎	⇒	⇒	◇◎	管財契約課
			令和元年6月から制限付き一般競争入札の実施基準額を3千万円から130万円に拡大した。	△	◎	⇒	△	◇◎	予定どおり
			入札契約事務の公正性、透明性及び競争性をより高めることを意識し、引き続き入札制度の検討を行っていく。						計画期間中達成
<b>2.4 定員管理の適正化と人件費の抑制</b>									
類似団体別職員数値などとの比較による現状分析を行い、定員適正化計画を策定し職員数の適正化に努めます。また、国の目指す公務員給与改革の趣旨を踏まえ、適正な給与体系の維持に努めます。									
41	「定員管理の適正化」	④ ⑥	類似団体別職員数などとの比較による現状分析を行い、定員適正化計画を策定し、職員数の抑制に努める。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課
			第3期定員適正化計画に基づき、増大する事務事業に対し、民間委託の活用、人員配置の見直し、再任用職員や臨時職員等の活用などにより、職員数の増加の抑制に努めたが、計画策定時には考慮していなかった新規事業等に対応するため、それらを勘案した職員配置数とした。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			計画策定時には考慮していなかった新規事業や職員派遣等を勘案した職員数としたため、第3期定員適正化計画の目標職員数である、令和2年4月1日現在の職員数628人以内を上回る635人となった。第3期定員適正化計画の計画期間が終了することから、次期定員適正化計画を検討するにあたり、これまでと同様に計画を策定するか、方向性を変えて「定員管理方針」を策定し計画的に削減を行うだけでなく定員適正化の方針に基づいた定員管理を行うか、庁内の意見や他市の状況を踏まえて方向性を決定し、令和2年度末には計画と方針のいずれかを策定して公表できるようにする。						計画期間中達成
42	「給与等の適正化」	④	市民の理解が得られるように給与の制度・運用の適正化を推進する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
			国の人事院及び県人事委員会の勧告に準じた改正とともに、人件費の適正化に努めた。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			国においては、地域手当補正前のラスパイレス指数にも着目していることから、人件費総額に影響がない範囲で、管理職を対象とした手当との調整による対策を実施する。						計画どおり実施

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

取組みの柱		推進項目		主要施策		
項目番号	実施項目	効果区分	① 取組内容		実施スケジュール (上段：計画、下段：結果)	所管課
			② 実績		H27 H28 H29 H30 R1	最終年度 進捗状況
			③ 今後の方向性等		備考	計画期間 達成状況

地方公営企業等について

1 水道事業

2.5 水道事業の経営健全化

水道事業の経営状況を公表するとともに、中期経営計画による取組みを進め、歳入の増加、歳出の抑制により経営の健全化に努めます。

43	「維持管理費の縮減」	④	施設修繕整備年次計画に基づき、施設修繕を実施することにより施設本体の長寿命化を図りながら、適正な運転管理を行い維持管理費の縮減に努める。	⇒	⇒	⇒	⇒	△	水道局
			施設修繕整備年次計画に基づき、定期的な修繕・更新を行い維持管理費の縮減に努めた。 平成31年4月から、かずさ水道広域連合企業団に統合した。	⇒	⇒	⇒	⇒	△	
			君津地域水道事業の統合に伴い、かずさ水道広域連合企業団において、袖ヶ浦市水道事業施設整備計画に基づき、定期的な修繕・更新を行うことにより、施設本体の長寿命化を図りながら維持管理費の縮減に努める。						計画どおり実施
44	「有収率の向上」	④	有収率向上のため老朽管更新と漏水調査を実施する。老朽管更新する配管材料を水道配水用ポリエチレン管の採用により工事費の縮減を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	△	水道局
			老朽管更新工事を実施した。また、自然漏水への迅速な対応と併せ、配水管、給水管の漏水調査を行った。平成30年度末の有収率は90.4%。 平成31年4月から、かずさ水道広域連合企業団に統合した。	⇒	⇒	⇒	⇒	△	
			君津地域水道事業の統合に伴い、かずさ水道広域連合企業団において、引き続き老朽管の更新や漏水調査の実施を行い、有収率の維持向上を図る。						計画どおり実施
45	「使用料金の適正化」	④⑤	給水収益が伸び悩む中、支出は、これまで老朽管更新・施設改修等を優先して行ってきたことにより、減価償却費及び企業債元利償還金が年々増加する状況にある。経営の健全化を図るため、定期的に使用料金の見直しを進めて行く。	⇒	⇒	△◇	□	△	水道局
			第3次中期経営計画(平成27年度～平成30年度)に基づき、経費節減と健全経営に努めた。また、今後の財政収支見込について、算定期間を平成31年4月～平成36年3月までの5か年とし試算を行った。 平成31年4月から、かずさ水道広域連合企業団に統合した。	⇒	⇒	△◇	◎	△	
			君津地域水道事業の統合に伴い、かずさ広域連合において適正な料金設定を行って行く。また、市は、構成団体として袖ヶ浦市域の経営状況を含め適正な料金設定等のチェック機能を果たして行く。						計画期間中達成
46	「一般会計からの繰入金の抑制」	④⑤	水道事業会計は、独立採算が原則であることから、繰入金に過度に頼らない経営体質の強化を図るため、君津地域4市水道事業と用水事業との統合広域化の検討協議を進め、平成28年中の基本協定締結、その後の統合を目指す。	△□	⇒◇	□	⇒	△	水道局
			経営体質の強化を図るため、君津地域4市水道事業と用水事業との統合広域化の協議し、平成31年4月から、かずさ水道広域連合企業団に統合した。	△□	⇒	◇□	◎	△	
			一般会計からの補助金は、管路の耐震化や浄・配水施設整備等に係る経費を考慮しながらも市民生活に与える影響に配慮し、平成31年4月1日から適用の水道料金算定期間である2019年度から2023年度の5年間で約3億円の料金補助金を行う。なお、期末時点で、次期料金改定の算定期間における一般会計からの補助金は想定していない。						計画期間中達成

【効果区分】①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】△検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

取組みの柱													
推進項目													
主要施策													
項目番号	実施項目	効果区分	① 取組内容					実施スケジュール (上段：計画、下段：結果)		所管課			
			② 実績					H27	H28	H29	H30	R1	最終年度 進捗状況
			③ 今後の方向性等					備考					計画期間 達成状況
<b>2 公共下水道事業</b>													
<b>2.6 公共下水道事業の経営健全化</b>													
公共下水道事業の経営状況を公表し、自主財源の確保と歳出の抑制により経営の健全化に努めます。													
47	「維持管理費の縮減」(公共下水)	④	供用開始30年が経過し、施設の老朽化に伴い維持管理費の増加は避けられない状況である。包括的維持管理委託の導入や処理場長寿命化計画の実施により削減してきたところであるが、引き続き維持管理費の削減を図る。					△□○	⇒	⇒	⇒	⇒	下水対策課
			袖ヶ浦終末処理場等の維持管理について、包括的維持管理委託を実施した(H28～R2年度)。受注者の裁量で小規模な施設修繕を行い、施設の延命化を図った。					△□○	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			袖ヶ浦駅海側地区や椎の森工業団地からの流入水量の増加が見込まれ、維持管理費が増加することが考えられるため、効率的な維持管理に努める。										計画どおり実施
48	「水洗化率の向上」(公共下水)	⑤	下水道接続者を増加させることにより有収水量の確保及び使用料収入の増加を図るとともに周辺環境の向上に繋げる。					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	下水対策課
			未接続世帯の個別訪問を実施した。令和元年度末の水洗化率は97.0%となった。					⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			未接続世帯の多くが、高齢世帯による後継者問題や家屋の老朽化により接続を控えている状態であり、大幅な水洗化率の向上は見込めないが今後も個別訪問や文書催告を実施し、理解を得るよう努めていく。										計画どおり実施
49	「使用料金の適正化」(公共下水)	⑤	維持管理費及び資本費の一部を使用料金でまかなうべく、定期的に使用料の見直しを進める。					△◇	○	⇒	⇒	⇒△◇	下水対策課
			袖ヶ浦市下水道事業経営戦略を策定し、現状の経営分析や公営企業としての将来試算を行い、使用料金の見直しの検討を図った。					△◇	○	⇒	△◇	⇒△◇	予定どおり
			公営企業会計へ移行後の決算数値による詳細な経営状況の分析を行い、ストックマネジメント計画及び経営戦略との整合性を図りながら令和3年度に料金改定の検討を行う。										計画どおり実施
50	「一般会計からの繰入金金の抑制」(公共下水)	④	歳出削減を図りながら、特定財源の確保に努め一般会計からの繰入金を抑制する。					△◎	⇒	⇒	△	△◇	下水対策課
			資本費平準化債の借入を行うなど、特定財源の確保に努めた。袖ヶ浦市下水道事業経営戦略を策定した。					△◎	⇒	△	△	△◇	予定どおり
			引き続き特定財源の確保に努めるとともに、維持管理費の縮減や実施事業の見極めを行い費用の削減を目指す。また、公営企業会計後の決算の状況を踏まえた上で、基準外繰入金金の考え方(ルール)の検討を行う。										計画期間中達成

【効果区分】 ①市民サービスの向上、②市民協働の推進、③事務事業の効率化、④経費削減、⑤歳入の増加、⑥組織の効率化

【実施スケジュール】 △検討、◇方針決定、□準備、○試行・一部実施、◎完全実施、⇒継続

取組みの柱									
推進項目									
主要施策									
項目番号	実施項目	効果区分	① 取組内容	実施スケジュール (上段：計画、下段：結果)					所管課
			② 実績	H27	H28	H29	H30	R1	最終年度 進捗状況
			③ 今後の方向性等	備考					計画期間 達成状況
<b>3 農業集落排水事業</b>									
<b>27 農業集落排水事業の経営健全化</b>									
農業集落排水事業の経営状況を公表し、自主財源の確保と歳入の抑制により経営の健全化に努めます。									
51	「維持管理費の縮減」(農集排)	③	処理場及び管渠施設について、適切な維持管理に努める。	○	◎	⇒	⇒	⇒	下水対策課
			東部浄化センター等の維持管理業務について、包括的維持管理委託を実施した(H28~R2年度)。受注者の裁量で小規模な施設修繕を行い、施設の延命化を図った。	○	◎	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			水洗化率向上により、流入量の増加に伴う維持管理費が増加することが考えられるため、効率的な維持管理に努める。老朽化した施設を計画的に改修するため、令和2年度からストックマネジメント事業に着手する。						計画期間中達成
52	「水洗化率の向上」(農集排)	⑤	農業集落排水接続者を増加させることにより有収水量の確保及び使用料収入の増加を図るとともに、周辺環境の向上に繋げる。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	下水対策課
			未接続の事業加入者への戸別訪問等による水洗化PRを行った。9月10日の下水道の日に合わせて、広報紙による接続PRを行った。令和元年度水洗化率は、東部地区が90.3%、松川地区が89.2%、平岡地区が69.9%となった。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			引き続き未接続の事業加入者への水洗化PRを強化する。未接続世帯数：東部地区50件、松川地区23件、平岡地区223件						計画どおり実施
53	「使用料金の適正化」(農集排)	⑤	維持管理費及び資本費の一部を使用料金でまかなうべく、定期的に使用料の見直しを進めていきます。	△◇	○	⇒	⇒	⇒△◇	下水対策課
			袖ヶ浦市下水道事業経営戦略を策定し、現状の経営分析や公営企業としての将来試算を行い、使用料金の見直しの検討を行った。	△◇	○	⇒	△◇	⇒△◇	予定どおり
			公営企業会計へ移行後の決算数値による詳細な経営状況の分析を行い、ストックマネジメント計画及び経営戦略との整合性を図りながら令和3年度に料金改定の検討を行う。						計画どおり実施
54	「一般会計からの繰入金金の抑制」(農集排)	④	歳出削減を図りながら、特定財源の確保に努め一般会計からの繰入金を抑制する。	□	□	◎	△	△◇	下水対策課
			袖ヶ浦市下水道事業経営戦略を策定した。	□○	□	△	△	△◇	予定どおり
			引き続き特定財源の確保に努めるとともに、維持管理費の縮減や実施事業の見極めを行い費用の削減を目指す。また、公営企業会計後の決算の状況を踏まえた上で、基準外繰入金金の考え方(ルール)の検討を行う。						計画どおり実施
<b>4 土地開発公社</b>									
<b>28 土地開発公社の経営健全化</b>									
長期保有地について、利活用方法の検討や民間への売却等を進め、健全な経営を持続していきます。									
55	「土地開発公社の経営の健全化」	④	市の買戻しが見込まれていない長期保有地について、有効な活用方法や民間への売却等を検討・実施し、健全な経営を持続していく。	△◇□	△○	⇒	⇒	⇒	管財契約課
			長期保有地の処分について、県市町村課と相談し、処分方法を検討した。	△◇□	△○	⇒	⇒	⇒	予定どおり
			当初、市の事業目的で取得した土地であるため、市の事業目的での活用がないことを確認後、売却が見込めそうな土地について、処分を図る。						計画どおり実施